# 参考資料

- 1 岩手県立県北青少年の家利用状況
- 2 岩手県立県北青少年の家管理運営経費
- 3 岩手県立県北青少年の家使用料
- 4 岩手県立県北青少年の家のスケート場に係る利用料金収入
- 5 岩手県立県北青少年の家のスケート場に係る利用料金の減免状況
- 6 行政財産の目的外使用許可
- 7 精算経費に係る状況

### (1) 岩手県立県北青少年の家利用状況

令和3年度~令和6年度

,113	加る平度	を 一 守不	和6年度																												
												形態	別利用	者 数・	件 数										利。	用者片	」訳				再揭
年月	開所 日数	利用 日数	団体数	実利用 者数	延利用 者数	教育研修 指導者養 成 その他	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高校	各種学校 専門学校	高専 短大 大学	地域団体 サークル (勤労青年)	地域団体サークル	子ども会親 子	スポ少スポ団体	児童館 公民館	企業体	その他	指定管理 者提案の 自主事業	合計	幼児	小学生	中学生	幼小中 の 引率者	高校生	学生	勤労 青年	一般	合計	日帰り 利用
						14	9	134	9	12	0	1	0	3	90	57	10	2	43	6	390								i l	i	287
3	302	234	390	12,297	13,694	1,175	285	4,406	356	202	0	29	0	39	1,870	2,247	327	42	1,057	262	12,297	446	5,850	1,495	700	223	33	26	3,524	12,297	9,269
						1,391	285	5,162	356	356	0	87	0	45	1,870	2,355	363	42	1,080	302	13,694	452	6,735	1,542	868	375	95	26	3,601	13,694	9,269
						17	17	157	20	15	0	7	1	7	121	33	14	6	35	11	461								i l	<b> </b>	336
4	344	292	461	14,944	19,750	881	521	4,744	806	435	0	162	40	104	2,210	3,068	402	159	865	547	14,944	600	5,759	2,683	823	563	120	118	4,278	14,944	10,584
						1,172	521	5,622	971	766	0	678	80	104	2,215	3,326	439	1,296	1,868	692	19,750	623	7,051	2,980	1,002	1,083	466	1,083	5,462	19,750	10,584
						11	17	168	15	6	0	1	5	12	150	29	7	7	49	11	488								i l	<b> </b>	346
5	338	292	488	22,716	25,308	1,510	710	5,775	466	198	0	30	287	138	2,088	3,792	231	186	2,028	5,277	22,716	1,490	8,755	1,992	931	311	2,070	158	7,009	22,716	17,994
						1,753	710	6,716	721	350	0	180	287	152	2,157	4,301	231	246	2,139	5,365	25,308	1,507	10,212	2,190	1,124	492	2,217	165	7,401	25,308	17,994
						9	20	187	14	4	0	1	0	0	40	35	0	2	93	6	411								i l	i	254
6	335	259	411	19,895	22,263	297	593	6,715	411	82	0	26	0	0	915	774	0	16	5,672	4,394	19,895	1,143	9,993	1,646	794	178	50	73	6,018	19,895	10,097
						440	593	7,672	503	144	0	130	0	0	1,033	985	0	16	6,125	4,622	22,263	1,155	11,364	1,890	891	294	168	99	6,402	22,263	10,097
						51	63	646	58	37	0	10	6	22	401	154	31	17	220		1,750								i l	<b> </b>	1,223
計	1,319	1,077	1,750	69,852	81,015	3,863	2,109	21,640	2,039	917	0	247	327	281	7,083	9,881	960	403	9,622		69,852	3,679	30,357	7,816	3,248	1,275	2,273	375	20,829	69,852	47,944
						4,756	2,109	25,172	2,551	1,616	0	1,075	367	301	7,275	10,967	1,033	1,600	11,212		81,015	3,737	35,362	8,602	3,885	2,244	2,946	1,373	22,866	81,015	47,944
						13	16	162	15	9	0	3	2	6	100	39	8	4	55		438								i l	i	306
平均	330	269	438	17,463	20,254	966	527	5,410	510	229	0	62	82	70	1,771	2,470	240	101	2,406		17,463	920	7,589	1,954	812	319	568	94	5,207	17,463	11,986
						1,189	527	6,293	638	404	0	269	92	75	1,819	2,742	258	400	2,803		20,254	934	8,841	2,151	971	561	737	343	5,717	20,254	11,986

<sup>※</sup> 上段は件数、中段は実人数、下段は延人数とする。

## (2) 岩手県立県北青少年の家管理運営経費

過去4年間の管理運営経費の状況は次のとおりです。

(単位:円)

科目		管	理 運 営 経	· 費						
17 = 1	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4ヶ年平均					
人件費	22, 942, 335	23, 768, 215	23, 987, 527	26, 919, 406	24, 404, 371					
旅費	22, 225	65, 047	54, 598	242, 745	96, 154					
需用費	28, 944, 739	38, 328, 936	37, 432, 187	36, 724, 448	35, 357, 578					
うち燃料費										
光熱水費		(7) 精	算経費に係る状	:況のとおり						
修繕費										
役務費	3, 133, 536	3, 066, 994	3, 077, 359	2, 941, 442	3, 054, 833					
うち電話料	(7) 精算経費に係る状況のとおり									
委託料	9, 251, 820	9, 649, 593	9, 760, 950	9, 767, 300	9, 607, 416					
使用料及び賃借料	2, 650, 590	2, 652, 720	2, 645, 458	2, 653, 172	2, 650, 485					
負担金	8,000	29, 650	0	47, 610	21, 315					
その他諸経費等	3, 643, 509	3, 760, 311	3, 649, 887	4, 026, 263	3, 769, 993					
合計	70, 596, 754	81, 321, 466	80, 607, 966	83, 322, 386	78, 962, 143					

### 【参考】

科	目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4ヶ年平均
スケート場利	用料金収入	2, 796, 579	3, 065, 773	3, 545, 833	4, 764, 622	3, 543, 202

## <上限額>

業務仕様書「20 県が支出する管理料金」の管理運営経費は次のとおりです。

内訳	1年あたりの上限額	備考
管理運営経費総額	87, 510, 000	左記の額以下となるよう設定願います。
(うち修繕費)	2, 838, 000	
(うち燃料費)	4, 120, 000	左記の額はそのまま記載願います。
(うち光熱水費)	26, 536, 000	
(うち電話料)	210, 000	
スケート場利用料金収入	3, 808, 000	左記の額はそのまま記載願います。

<sup>※</sup> 上限額は、消費税を含む。

## (3) 岩手県立県北青少年の家使用料

(令和6年度実績)

					内訳	) 十及 天限 /
		区	分	単価	使用者数(時間)	使用料
			一般	640	57	36, 480
	有	宿泊室	高校生等	330	187	61, 710
宿			小計		244	98, 190
		キャンプ場	一般	370	0	0
泊			高校生等	190	0	0
	料		小計		0	0
研		有料小計	•		244	98, 190
		一般			0	
修	全額免除	高校生等			0	
		小計	<b>→</b> 1		0	
		宿泊研修	<b>3</b> +			98, 190
		一般	9時~17時	300	51	15, 300
		/4×	17時~21時	390	0	0
	研修室等	高校生等	9時~17時	150	0	0
日			17時~21時	200	0	0
		小計	T. at at.		51	15, 300
		一般	9時~17時	460	0	0
		/42	17時~21時	610		0
帰	スポーツ	高校生等	9時~17時	240	0	0
	ホール		17時~21時	320	0	0
			:備使用料		0	2, 407
	ソフトボー	小計			0	2, 407
	ルグラウン	一般		470	0	0
り	ド・ター ゲットバー	高校生等		240	0	0
	ドゴルフ場	小計			0	0
	ス 利用	一般		570	23	13, 110
	ケー	高校生等		420	1	420
	ト場	小計			24	13, 530
研	靴	一般		480	0	0
		高校生等		370	0	0
		小計			0	0
	ロツ			50	0	0
修	小計					13, 530
	テニス	一般		220	0	0
	コート	高校生等		110	0	0
		小計			0	0
		日帰り研修	計			31, 237
		合	計			129,427

#### (4) 岩手県立県北青少年の家のスケート場に係る利用料金収入

令和3年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		4ヶ年平均		
170	区分	利用料金単価	利用者数	利用料	利用者数	利用料										
	<u>- カ</u> 小・中学 生	140	1,043	146,020	140	840	117,600	180	983	176,940	190	1,224	232,560	1,023	168,280	
	高校生•	410	221	90,610	410	149	61,090	490	165	80,850	500	199	99,500	184	83,013	
利用	大学生 一般	570	1,272	725,040	570	1,216	693,120	670	1,133	759,110	680	1,138	773,840	1,190	737,778	
	小計			-		•	-			-			•	-		
			2,536	961,670		2,205	871,810	_	2,281	1,016,900		2,561	1,105,900	2,396	989,070	
	小·中学 生	700	68	47,600	700	67	46,900	900	60	54,000	950	56	53,200	63	50,425	
口	高校生・ 大学生	2,050	5	10,250	2,050	6	12,300	2,460	11	27,060	2,520	15	37,800	9	21,853	
が 新 用 者	一般	2,850	74	210,900	2,850	60	171,000	3,360	58	194,880	3,420	63	215,460	64	198,060	
	小計		147	268,750		133	230,200		129	275,940		134	306,460	136	270,338	
	小·中学 生	2,800	27	75,600	2,800	28	78,400	3,600	30	108,000	3,800	33	125,400	30	96,850	
定期券利用者(競技	高校生• 大学生	8,200	1	8,200	8,200	1	8,200	9,840	1	9,840	10,080	0	0	1	6,560	
関係	一般	11,400	10	114,000	11,400	10	114,000	13,440	7	94,080	13,680	6	82,080	8	101,040	
	小計		38	197,800		39	200,600		38	211,920		39	207,480	39	204,450	
	小·中学 生	5,600	0	0	5,600	0	0	7,200	0	0	7,600	0	0	0	0	
定 期利者	高校生• 大学生	16,400	0	0	16,400	0	0	19,680	0	0	20,160	0	0	0	0	
用 者	一般	22,800	0	0	22,800	0	0	26,880	0	0	27,360	0	0	0	0	
	小計		0	0		0	0		0	0		0	0	0	0	
	小•中学 生	120	1,214	145,680	120	1,085	130,200	150	1,243	186,450	160	1,110	177,600	1,163	159,983	
	高校生• 大学生	360	113	40,680	360	95	34,200	430	75	32,250	440	60	26,400	86	33,383	
貸靴	一般	470	823	386,810	470	742	348,740	560	649	363,440	570	695	396,150	727	373,785	
	小計		2,150	573,170		1,922	513,140		1,967	582,140		1,865	600,150	1,976	567,150	
	70使用		14	782,489		15	1,238,823		28	1,447,583		65	2,525,632	31	1,498,632	
	一使用料	50	254	12,700	50	224	11,200	50	227	11,350	50	380	19,000	271	13,563	
台	1倍		5,139	2,796,579		4,538	3,065,773		4,670	3,545,833		5,044	4,764,622	4,848	3,543,20	

<sup>※</sup> 貸靴の半額免除は、学校体育で使用の場合適用

					利用料金	の上限額(1	R7 4 1~)			1
青少年	附属の施			個人使用	1 37 13-1 1 30-2		貸切使用			
の名称	名称			小学校児 童及び中 学校生徒	高等学校 生徒及び 学生	一般	区分	}	料金を徴収しない場合	料金を徴 収する場 合
		普通使用のつき)	料(1回に	円 190	円 510		土曜日及び 用料(1時間 に)		円 13,420	円
岩手県		回数使用 つき)		950	2,580	3,480				
立県北青少年	スケート 場	定期使用料(1シー	競技関係者	3,800	10,320	13,920	その他の日 (1時間まで		10,070	20,130
の家	<i>₹7</i> 55	ズンにつ	その他の者	7,600	20,640	27,840	(1E) B	C C (C)	10,070	20,130
		附属の設 備の使用 料	靴(1回に つき)	160	440	580	備の使用 (	放送設備 (1時間ま でごとに)	730	1,480
			ロッカー(1 回につき)		60		Я	照明設備	実費を基準事が定める	

備考 1 「競技関係者」とは、規則で定める体育団体に登録しているものをいう。
2 幼児に係る使用料は、無料とする。ただし、附属の設備の使用については、小学校児童及び中学校生徒に係る使用料と同額の使用料を徴収する。
3 貸切使用の場合における靴又はロッカーの使用については、個人使用の場合と同額の靴又はロッカーの使用料を徴収する。
4 「料金を徴収する場合」とは、貸切使用をする者が、入場料、会費又はこれらに類する金銭を徴収する場合をいい、「料金を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
5 「休日」とは、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日をいう。

### (5) 岩手県立県北青少年の家のスケート場に係る利用料金の減免状況

現行の減免基準は次のとおりです

- (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 (15歳未満の者につき、その保護者が身体障害者手帳の交付を受けているときは、当該15歳未満の者)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者その他規則で定める者が使用するとき。
- (2) 下記基準によるもの。

	令和	令和3年度		令和4年度		15年度	令和	16年度	4ヶ <sup>4</sup>	4ヶ年平均	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
身障者等	63	51,080	92	62,980	93	67,830	82	53,900	83	58,948	
県主催事業	1,008	653,060	854	872,240	1,618	1,183,570	1,378	1,151,150	1,215	965,005	
その他	320	124,520	0	0	0	0	60	62,235	95	46,689	
計	1,391	828,660	946	935,220	1,711	1,251,400	1,520	1,267,285	1,392	1,070,641	

#### 利用料金の免除基準

利用秤金切兒床签毕										
免除の対象	免除する額									
1 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者(15歳未満の者につき、その保護者が身体障害者手帳の交付を受けているときは、当該15歳未満の者)若しくは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者若しくは知事が定めるところにより療育手帳の交付を受けている者(知的障害者又は知的障害児につき、その保護者が療育手帳の交付を受けているときは、当該知的障害者又は知的障害児)又は施設の在職証明書、諸控除のための障害の状態に関する証明書、診断書等の書類を有し、これらの者と同等の障害があると認められる者(以下「身体障害者等」という。)が利用するとき	全 額 (ロッカーの利用料金を除く)									
2 身体障害者等の介護を行う者(以下「介護者」という。)が利用するとき										
3 特別支援学校の生徒及び教員並びに生徒に介護が必要な場合は介護を行う者(以下「介護者」という。)が、学校の授業等で利用するとき										
4 岩手県(以下「県」という。)又は岩手県教育委員会(以下「県教委」という。)が主催する県規模以上の体育大会										
5 県又は県教委が主催するスポーツ推進事業	全額									
6 県、県教委又は岩手県体育協会が主催して選手強化を行う事業で、次の事項を満たすもの	主 領 (ロッカー及び照明設備の 利用料金を除く)									
(1) 指導者が常時駐在していること										
(2) 県教委の承認を得ていること										
7 岩手県中学校体育連盟又は岩手県高等学校体育連盟が主催する全県的体育大会	半額									
8 各市町村又は各市町村教育委員会主催の各市町村民体育大会	(ロッカー及び照明設備の 利用料金を除く)									

## (6) 行政財産の目的外使用許可

### ア 行政財産の目的外使用許可

現在、県で行政財産の目的外使用許可をしているのは次のとおりです。

土地/建物	使用数量	使用目的	期間
建物	6. 54 m²	売店の設置	R7. 4.1~R8.3.31
建物	1. 11 m²	自動販売機1台	R7. 4.1~R8.3.31
建物	130. 93 m²	スケート場食堂兼休憩室	R6. 11. 1∼R7. 3. 31
建物	1. 12 m²	自動販売機1台	R6. 11. 1∼R7. 3. 31
土地	18. 34 m²	横断配水管埋設	R4. 4.1~R9.3.31
土地		本柱 (2 本)、支線 (5 本) ※R6.4月から支線1本減	R4. 4.1~R9.3.31
土地		本柱 (7 本)、支線 (15 本)	R4. 4.1~R9.3.31
土地		本柱 (1 本)、支線 (1 本)	R4. 4.1~R9.3.31

### イ 使用許可等

行政財産の目的外使用部分の使用許可及び使用料、光熱水費の徴収については県が行っています。

過去4年間の目的外使用部分の光熱水費は次のとおりです。

区	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4ヶ年平均
電	気	103,884 円	106, 187 円	56, 436 円	63, 106 円	82, 403 円
ガ	ス	8,978円	10,571円	18,916円	15, 334 円	13, 450 円
合	計	112,862 円	116,758円	75, 352 円	78, 440 円	95, 853 円

## (7) 精算経費に係る状況

## ア修繕費

過去4年間の修繕の状況は次のとおりです。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4ヶ年平均
維持修繕	2,480,303 円	2,935,169円	3, 145, 531 円	2, 788, 514 円	2,837,379円

### イ 燃料費

過去4年間の燃料費の使用量は次のとおりです。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4ヶ年平均
A重油	28, 000 <sup>リッ</sup>	40, 000 ""	30, 000 ""	30, 000 "»	32, 000 ""
	2,346,520円	3,446,080円	2,748,900 円	2,928,420円	2,867,480円
灯油	6, 610 <sup>リッ</sup>	5, 996 ""	6, 526 h	8, 180 ""	6, 828 ""
	663, 056 円	560, 624 円	630, 990 円	848, 337 円	675, 752 円
ガソリン	1, 069 ๆ ๆ	1, 239 ""	1, 242 ""	1, 489 ""	1, 260 ๆๆ
	168,771 円	196, 617 円	199,665 円	243,841 円	202, 224 円
軽油	540 ""	503 ""	540 hn	500 jy	521 ""
	82, 120 円	73, 035 円	79, 320 円	78, 220 円	78, 174 円
合計額	3, 260, 467 円	4, 276, 356 円	3,658,875 円	4,098,818円	3,823,630 円

## ウ 光熱水費

過去4年間の光熱水費の使用量は次のとおりです。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4ヶ年平均
電気料	742, 895kw h	773, 693kw h	838, 369kw h	780, 162kw h	783, 780kw h
	19, 244, 247 円	27, 422, 257 円	26, 217, 940 円	25, 793, 635 円	24, 669, 520 円
うち目的外使用分	4,803kwh	3, 558kw h	2, 141kw h	2,310kw h	3, 203kw h
	103,884 円	106, 187 円	56, 436 円	63, 106 円	82, 403 円
ガス料	666m	$956 ext{m}^3$	763m <sup>3</sup>	758m <sup>3</sup>	786m <sup>3</sup>
	512,666 円	820, 157 円	696, 339 円	717, 063 円	686, 556 円
うち目的外使用分	12m	$12$ m $^{3}$	21m <sup>3</sup>	16m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>
	8,978円	10,571円	18,916円	18,916円	13, 450 円
合計額	19, 756, 913 円	28, 242, 414 円	26, 914, 279 円	26,510,698円	25, 356, 076 円

## 工 電話料

過去4年間の電話料の状況は次のとおりです。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	4ヶ年平均
電話料	226, 225 円	212, 382 円	194,883 円	205, 087 円	209, 644 円